

## 会 議 録

◇詳細－企画課未来戦略推進第2グループ 電話03－4566－2518

|                  |     |                                                                                                    |
|------------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 附属機関又は<br>会議体の名称 |     | 令和6年度 第3回総合教育会議                                                                                    |
| 事務局(担当課)         |     | 政策経営部企画課                                                                                           |
| 開催日時             |     | 令和6年9月12日(木) 13時00分～14時00分                                                                         |
| 開催場所             |     | 教育委員会室(本庁舎8階)                                                                                      |
| 案件               |     | 1. 豊島区教育大綱(案)の策定について                                                                               |
| 公開の可否            | 会議  | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 |
|                  |     | 非公開・一部非公開の場合は、その理由                                                                                 |
|                  | 会議録 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 |
|                  |     | 非公開・一部非公開の場合は、その理由                                                                                 |
| 出席者              | 委員  | 高際区長、金子教育長、新井委員、大澤委員、岩井委員、富士原委員                                                                    |
|                  | 事務局 | 政策経営部長、教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、企画課担当、庶務課担当                          |

【企画課長】

それでは、これより令和6年度第3回豊島区総合教育会議を始めさせていただきます。本日、傍聴者はございません。それでは、議事進行につきましては、会長であります高際区長にお願いいたします。

【高際区長】

本日はお忙しい中、ありがとうございます。

それでは、今年度第3回の豊島区総合教育会議を始めさせていただきます。前回、7月に第2回を開催し、教育大綱の素案を取りまとめさせていただきました。それをもって、7月22日から1ヶ月間、パブリックコメントを実施したところです。今回は23人、70件ということで、たくさんのコメントをいただいております。これほど多くのコメントが来るということは、やはり教育や子どもに対する皆様のご関心が強いんだなということを痛感いたしました。

中には大綱そのものというよりも、現状への改善のご要望などもありますが、そうした現状のご要望も含め、これからもっとこうしてほしいというご意見と捉えて、全てのコメントについて真摯に向き合っていきたいと思っております。今日は回答案を取りまとめているので、ご報告をしつつ、皆様のご意見をいただきたいと思います。

いつも資料をお送りするのが直前になってしまい大変恐縮ですが、その中で自由にまた各委員からご意見をいただきたいと思います。また回答は、いろいろと悩んでいる箇所がいくつかありますので、その点についてもご意見をいただければと思っております。

そうした状況でございますので、実は当初は、本日大綱を決定するというつもりでしたが、もう1度総合教育会議をやらせていただきたいと思います。今日ご意見いただいたものを持ち帰りまして、大綱の案をもう一度見直し、それをまた委員の皆様にご送らせていただくという形で、次の総合教育会議の場にて策定、決定できればいいなと思っております。

それではまず、パブコメの実施結果と、私たちはこのようなところに悩みながら回答案を作っており、それを受けてこのように教育大綱に手を入れてみました、という報告を、庶務課長からお願いします。

【庶務課長】

それでは、パブリックコメントの実施結果と、それを受けての豊島区教育大綱案についてご説明をさせていただきます。資料1をお取り出してください。「豊島区教育大綱（素案）」パブリックコメント実施結果（案）でございます。

まずパブリックコメントは、令和6年7月22日（月）から令和6年8月22日

(木)までの1ヶ月間実施しました。実施結果でございますが、メールにて23件、お一人の方から複数の意見をいただいておりますので、意見の総数としては70件となっております。内訳としましては、方針1に対する意見が12件、方針2に対する意見が20件、方針3に対する意見が4件、方針4に対する意見が22件、其他のご意見として12件となっております。パブリックコメントの内容と、区の考え方について本日議論いただきたいところを中心に、説明を申し上げます。

まず資料2ページのNo.8をご覧ください。義務教育に「コミュニケーションの本質」を学ぶ機会を設けていただきたい、というご質問いただきました。それに対する区の回答ですが、他人の考えや気持ちを理解し、共感する力を高め、信頼関係を築くための活動を取り入れていきます、この内容を本回答の1-3に追記させていただいたところでございます。この内容でよろしいか、ご確認をいただければと思います。

続きまして、資料の4ページ、No.11をご覧ください。素案には「ジェンダー」「男女平等」「性的少数者」「性教育」などに関する文言が一つも入っていない、という意見をいただいております。それに対する区の方の考え方でございますが、方針2-2のところの、「障害の有無や国籍」の後に「性別等」を追記させていただきました。「性別等に関わらず、個々の人権を大切にし、一人ひとりの子どもに寄り添った教育を推進します」という文言を付け加えさせていただきました。こういった対応でよろしいのか、後ほどご意見をいただければと思います。

それから、No.12ですが、インクルーシブ教育のシステムのことが一文字も載っていません。しっかりと説明していくべきではないでしょうか、というご意見をいただいております。それに対する回答でございます。方針2-2に「インクルーシブ教育」という文言を入れさせていただくとともに、現行の教育ビジョンおよび特別支援教育推進計画の中でも、インクルーシブ教育に触れており、今後改定する計画の中でも盛り込んでいきます、という回答をさせていただく予定でございます。

続きまして、No.16をご覧ください。医療ケア児の発達の支援についても触れてほしいというご意見をいただいております。これに対し区の回答でございますが、現在建設中の千川中学校の複合施設において、教育センターと児童発達支援センターの機能を融合させ、就学前の情報を共有し、学校生活に生かしていく計画を進めています。医療的ケア児も含め、特別支援教育が必要な子どもの気持ちも大切にしながら、全ての子どもが一緒に学べる環境づくりに向けた検討を今後も進めてまいります、と回答させていただいております。回答に、「医療的ケア児」を入れるかどうかということも含めて、この後ご意見をいただければと思います。

続いて、資料の8ページNo.1のところでございます。廃校の中にある地域の実情に応じた、と明記されておりますが、豊島区の独自性があるのならばそれをわかるように記載すべき、というご意見をいただいております。それに対する区の回答ですが、本区の独自性として、国際色豊かなまちの強みを活かした多文化教育の推進や、優れた

芸術・文化に触れる体験、区内にある企業や大学との連携による学習機会の創出など、地域の人的・物的資源を有効活用した取組みについて記載しています、と回答しております。その下には、現在、区の方で行っている取組み等についても記載をしておりますが、この内容でよろしいかどうかご意見をいただきたいと思います。

同じページの、No.4をご覧ください。教育を受ける権利は、学校教育に限らず社会教育も含み、素案は対象を子どもに限定しているのが気になる、というご意見をいただいています。それに対する区の回答ですが、国の「教育振興基本計画」を参酌し、地域の実情に応じて定めるものと規定されており、学校教育以外の部分についても記載するかは自治体の判断に委ねているところでございます。本区としては、生涯学習、社会教育の重要性は十分認識しつつ、豊島区に生まれ育つ、子どもの教育について、区長として、元気なしまっ子を育てたいとの思いから、特に子どもたちに焦点を当てた内容となっていますと回答しています。このような回答でよろしいかご意見をいただければと思います。

最後に、資料の9ページのNo.8をご覧ください。一般的なことだけを書いてありどのような教育を目指そうとしているのかが伝わってきません。今の豊島区の教育の現状や、国の動向、分析、これから社会に向けた考え方、思いなどの説明の要望をいたします、というご意見をいただいております。それに対する区の回答については、教育大綱冒頭の「目指すまちの姿」及び「目指す子どもの姿」は、国の「教育振興基本計画」や東京都の「教育大綱」「教育ビジョン」等を参酌しながら、本区の地域特性や今日の教育現場が抱える課題等を踏まえ、本区が目指す教育の姿をお示したものです。今後の取組みについては、本大綱の2章において具体的に記載している。また、今後作成する豊島区教育ビジョンの中で教育の現状や国の動向についてより詳細に書き込んでいく、というような回答とさせていただきましたが、この内容でよろしいか、ご意見をいただければと思います。

続きまして、豊島区教育大綱のパブリックコメントを受けて、どのように修正をしたかという点についてご説明をさせていただきます。資料2と、資料3の資料を取り出してください。

まず、資料の大綱の6ページの方針の3のところですが、最初は「本物の芸術・分化」と表記としておりましたが、「本物」という表現が、何を指すのかといったご意見をいただいた関係がございまして、「本物」という表記を削除させていただきました。

続いて、資料8ページの1-①をご覧ください。これは、教育ビジョンの幼児部会からいただいたご意見でして、四角の箱のところに、小1プロブレムの記載をしていましたが、幼児部会の方から小学校の円滑な接続を目指すことは、小1プロブレムの解決が第一に来るわけではないというご意見をいただきました。また小1プロブレムは、最近あまり使わなくなったというようなご意見もいただきましたので、その部分を削除し、その代わり、「また、幼児期は遊びを通して小学校以降の学びの芽生えを培

い、小学校ではその学びの芽生えを更に伸ばしていくことが必要です」という表記に変えさせていただきました。

続きまして、大綱の 10 ページをご覧ください。資料 3 の 2 ページの方になります。パブリックコメントでいただいたご意見の中に、コミュニケーションの本質を学ぶ機会を設けていただきたい、というご意見をいただきました。それを受けて、新たに四角の箱の、丸の二つ目のところに、「他者と協働した学習を進め、他者の考えや気持ちを理解し、共感する力を高めていきます」という表記を入れさせていただきました。

続いて、大綱の 11 ページをお開きください。パブリックコメントの中で「食育」という記載がないというご意見を受けまして、四角の箱、最後の丸のところですが、「食育」という言葉を追加させていただきました。

続いて、大綱の 13 ページの 2-②をご覧ください。パブリックコメントの中で、ジェンダー、平等、等の文言が入っていないというところ、また、若者の 4 人に 1 人は外国人で、彼らの学ぶ権利は保証されているのでしょうか。また、インクルーシブ教育のシステムが一文も入っていません。教員だけでなく、学校現場で働く全ての大人に多様性を認め、違いと補正を尊重する姿勢を育てる取組みを表記してほしいというご意見を受けまして、まず具体的な取組みは箱の上の方でございますが、「障害の有無や国籍」、その後に「性別」という表記を加えさせていただきました。それから一つ目の丸のところに、「個別の支援や日本語指導の充実」という表記を入れさせていただきました。さらに、その下のところに、「教職員や地域の人々が多様性を理解し、子どもたちに互いの違いを知る環境を用意するなど、一人ひとりに応じた支援を行うことで、インクルーシブ教育を推進します」という表記を入れさせていただきました。さらに箱の下の一歩下のところに「人権教育や道徳教育を充実させることで、子どもたちが様々な体験や人との関わりの中でその多様性に気づき、自分を人も大切にする心情や他者を認め合う社会性を身に付け、心のバリアフリーを実現します」というような表記を付け加えさせていただきました。教育大綱案の変更点は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【高際区長】

2-②の、人権教育、平等教育というところで、パブコメのときの、「日頃から違いは個性であることを示し、自分も人も大切にする心情を養います」というのは、なぜ削除したんですか。のちほど教えてください。

他にもいくつも、なるほどというご意見をいただいておりますけれども、まだ悩み中のところが、今の庶務課長の方から説明させていただいたところです。

こちらからお伝えした件以外でも構いませんので、パブコメを踏まえて、このように大綱に加える、あるいは、もう切ってしまうといったご意見をいただければありがたいと思います。

では、いつも最初で恐縮ですが、新井委員お願いします。

【新井委員】

はい、よろしくお願いいたします。

ご説明ありがとうございました。短い間によくまとめてくださっているなと感じました。まずパブリックコメントの実施につきましては、様々な意見がある中で、いずれも区民の方は真剣に子どものことを考えてコメントしているということの証だと感じました。それに対して事務局も、一つ一つに、真摯に丁寧な回答している印象が強く大変立派だなと思っております。

具体的に書く部分と、教育ビジョンの策定で示していくもの、それから実際には検討しているけれども、これは難しいだろうというようなものも当然あるわけで、それについては、棲み分けをしっかりとしていけばよいのではないかなと思っております。

パブコメの内容につきましては、まず8番目の方針1-8ですが、コミュニケーションの本質の部分だと思いますけれども、この方の意見は、一般的な評価指標を求めているのではなく、ソーシャルスキルを高めて、それがコミュニケーションをしっかりと構築していくし、ゆくゆくは自己肯定感、それから自己有用感の高まりに繋がるだろうということと言いたかったのかなと思います。この回答でよろしいかと思うのですが、やはりソーシャルスキルの部分というのを、少し指導課さんと協議をして、具体的に評価指標の側面だけではなくて、構成的エンカウンターについて書くことはなかなかできないと思いますが、そういうトレーニングをすることも、教育活動の中では必要だということも触れていいのかなと思ったところです。

それから、方針2のジェンダーの部分は素晴らしいと思いました。

また、インクルーシブ教育についても、この記述はやはり素晴らしいと思います。

それから、医療的ケア児の部分は、子ども全てを取り巻いて表現されており、全部含まれていますので、特段そういうときは、子どもを取り出す必要はないかなと思います。この回答については、記述の仕方があろうかと思いますが、これでいいのかなと思います。

それから、8ページ目の大綱の策定については、大きな区の教育に対するビジョン、さらに大きな10年先を示す取組みであり、この大綱の意義は、こういう理念なのだということを示すべきものなので、十分この方の気持ちもわかりますけれども、この示し方は、僕は素晴らしいのではないかなと思います。

次の8ページ目のNo.4、それから9ページのNo.8の区の現状と動向、もっと説明を、というんですけれども、私はやはり十分説明されていると思います。ですので、例えば教育でもっと細かなことを説明してほしいのであれば、ビジョンで具体的にはご説明いたしますので、そちらをご覧くださいというような回答があってもいいのかなと思いました。

それから、パブコメの回答の中で、4 ページの 15 番、豊島区教育センターの活動記録をご参照くださいと書いて表現されて、ホームページを示しています。一般的にはそこを見てくださいればわかりますよというサービスだと思いますが、受け止める方にとっては、ホームページを見なさいという部分はいらないのではないかと思います。要はホームページ見ればわかるでしょと受け取られかねないと思うので、例えば、豊島区教育センターなど記録をご参照の上、ご質問があれば担当までお聞きくださいという回答で十分ではないかと思います。言葉でお伝えした方がかえっていいのかなと思った次第でございます。

【高際区長】

ありがとうございます。では大澤委員お気づきの点ございましたら、お願いいたします。

【大澤委員】

区長をはじめ、職員の方がすごく努力をされていると思います。ありがとうございます。

方針 2 のジェンダー平等というところなのですが、ちょっと記憶がないのですが、性的少数者というのは教科書に載っていましたでしょうか。性教育はあったと思うのですが。ですから、この四つの文言は載せた方がいいような気がします。小学校のときに性的マイノリティに気がつく子が何人かいて、それが中学校になると 30%ぐらいいるそうです。なので、そういうことが文言として載っていれば、子どもが見ても、これは一体何だろうと調べることができるのかなと思います。関心を持ってもらいたいというのが一つです。

それから、同じところの 16 番の医療的ケアというのは、豊島区の小学校とか中学校で、車椅子で来ているお子さんはいらっしゃるのでしょうか。

【教育部長】

いらっしゃいます。

【大澤委員】

そうですか。この写真の中には車椅子ラグビーの写真がありましたけど、そのような写真はもうちょっと載ってもいいのかなと思いました。フランスのオリンピックの写真が載っていてもいいのかなと思います。以上です。

【高際区長】

ありがとうございました。では、岩井委員お願いします。

【岩井委員】

まず、この度、たくさんの資料の作成ありがとうございました。このパブリックコメントを拝見すると、非常に刺激になって、もう1回見直そうという気持ちになるなと思いました。意見を70件もいただいたということで、子どもの話になると、子育て中の親、またはこれから学校に通わせる親という方が多いのかなと一見思いますが、自分の子どもがいなくても、または、子育て終わった高齢者の方とかであっても、やはり子どもが元気なまちであってほしいという気持ちでこういうものを見てくださっている方が多く、このように意見を寄せてくださっているのかなと拝見いたしました。

方針1-8の、コミュニケーションの本質について、ソーシャルスキルの方では？という新井先生のご意見賜ってございます。ソーシャルスキルというのは、評価学習と違って、「こういうときはこうしていくんだよ」というふうに、言葉や文字で教えられるところだけでもないような気がします。子どもはやはり一人ひとり周りの人をよく見ていると思いますので、いつどのタイミングで、子どもがそういうものを身に付けて表現できるようになるかという期待も含めて、このように追記させていただいたと解釈しております。よろしいかと思います。

この中で、ラッシュガードの着用とか、水着についてのコメントがありましたけれども、この辺は、もしかしたら、区で統一はしていらっしゃらないので、学校と都の連絡というか、あとは校長先生が変わって、方針が変わったというようなこともよくあるので、この辺はしっかりと学校で周知をしていただけたらいいのかなと思います。考え方としてはこの通りだと思います。

私は、方針2の15番、新井先生と全く同じで、ご参照くださいというのが、本当にとっても親切なんですけれども、こちらでご案内しておりますとか、こちらでお待ちしております、といったような見せ方で大分変わってくるところもあると思うので、ご一考頂ければと思います。

また、インクルーシブ教育ですが、小学校から中学校に上がるときに、どこの中学校に行くかというのは、親御さんにとっては非常に重要な部分になりますので、ここでは是非しっかり謳っていただいて、ここに書いていただいた通りにお示ししていただければ、ありがたいかなと思います。

最後に9ページ目の8番目、今の豊島区の教育の現状や国の動向というところですが、これは一般的なことだけ書いてあるというご意見ありましたけれども、一般的は一般的ですが、大綱をよく読んでみますと、一般的なことの中にしっかりと、豊島区らしさという区長の気持ちが表れている部分がたくさんあるので、この方にはもう少し読み込んでいただければというふうに思います。

こちらの大綱の全体的な感想といたしまして、やはり大綱のような立派な書面にな

りますと、漢字も多いですし、決まった言葉が何度も出てくるので、作っている大人の思いが強く深すぎるあまりに、本来の主役である子どもたちが、自由でのびのびと健やかに育っているイメージを、この立派な内容からもう少し感じられるといいかなと思います。そこに彩りを加えてくれるのがこの写真であり、キャプションであるかなと思って拝見いたしました。そうした観点から見ていくと、例えば、9ページ、方針1の取組1-②のところで、振り返り一番上のところで上は小中高の「避難訓練」、下は「小中連携（夏休み学習教室）」と書いてありますが、ここにちょっと、「何々小に小中合同避難訓練 体の大きな中学生が1年生を守ってくれました」とか、下の写真だったら、「小中連携サマースクール 中学生に教わる割り算、掛け算分かりやすく楽しい」とか、何かそういう遊び心があったりすると、またちょっと紙面が読者に近づくのかなというところが何点かございました。すみません。話がそれました。以上でございます。

#### 【高際区長】

ありがとうございます。写真はもう一声、いいのがないか探します。確かにこのように「訓練」と単語で書いてあるのと、今おっしゃっていただいたように、ちょっとコメントがあるのとでは、読んでいるときのわくわく感も違うと思うので、工夫をしたいと思います。

それと、温かなコメントをいただきまして、ありがとうございます。皆様と一緒に議論をしてきてよかったなと思ったところでございます。では富士原委員お願いします。

#### 【富士原委員】

まずは、このパブリックコメントに対しまして、区長をはじめ、皆様の本当に真摯に対応なさっていることに、感動しております。私も加えていただいて、本当に光栄だなと改めて思っているところです。

今、岩井委員もおっしゃいましたけれども、これは大綱ですので、もっと細かいことは、それ以外の部分で表していけばいいので、大綱としては十分だろうというふうに感じております。

その上で、先ほど特に重点的にご説明いただいた部分ですけども、まずコミュニケーションの本質を学ぶ機会というところは、新井委員がおっしゃったことに尽きますが、パブコメを寄せてきた方は、教育方法を言っているのではなく、心理的な安心をどう子どもたちに培うかとか、そういうことを求めているので、この修正案の他者と協働した学習っていうのは、今、国の進めている個別最適な学びと協働的な学びという、どちらかという教育方法の話になっているので、「他者と協働した学習を進め」という文言ではなくて、例えばそれがソーシャルスキルトレーニングという言葉がい

いのかどうか分かりませんが、「何々を進め、他社の気持ちや考えを理解し共感する力を高めていきます」とされるといいのかなと思います。教育関係者が見ると、他者と協働した学習は、あくまで国の進めている教科の指導法の話じゃないかといった突っ込みどころがあるのではないかなと思いました。

続きまして先ほど説明があったジェンダー、男女平等、性的少数者、性教育。これは大変難しい問題で、私も今の「性別等」という表記は無難かなというふうには思います。

インクルーシブ教育のところはこの修正でよろしいと思いますし、分けて書く必要もないかなと思います。

医療ケア児も、特別な支援を必要とする子どもと書かれておりますので、その中に含まれるので、十分じゃないかと思います。

指導要領と素案とってということですけど、ここはもう既に委員の方々がおっしゃっていただいた通りで、こちらの説明で十分かなと思います。

それと、生涯教育ですけれども、私もここで何度か生涯学習という言葉がないということをお願いしたのですが、以前教育長から、豊島区の教育委員会のシステムを改めて学ばせていただきました。このコメントを書かれた方は、もしかすると社会教育関係者とか生涯教育関係者なのかもしれないのですが、他区の場合は生涯学習課が教育委員会の一部である区もあります。私もどちらかというとそれが標準かなと思っていましたが、豊島区はあくまでも子どもにフォーカスしたいということで現在の組織になっているということを伺っております。そういう意味では、この書きぶりでもいいと思いますが、例えば大綱の中でもどこか大きなところに、「生涯学習社会を踏まえ」とか、何かそういう文言を一言入れると、社会教育関係者などの、なぜないのかというご意見に答えられるかなと考えたりいたしました。以上でございます。

#### 【高際区長】

ありがとうございます。生涯学習のところは、私も一番気になっていました。なぜかという、この大綱は私が作る、生涯教育も所管しています。確かに前回、この総合教育会議の場でも、子どもというのは、高校生もそうだし、高校を卒業した子ども、若者という視点も当然入るよね、というお話もありました。このご意見を聞いて、やはり子どもだけにフォーカスしてやってきているんじゃないよな、と思いましたので、そこはまた皆様のご意見も聞きたいと思います。

#### 【教育長】

ありがとうございます。たくさんのお知恵をいただき、なるほどと思いながらお聞きしました。

生涯教育は、必ずしも教育委員会が所管していないからということではなく、私の

認識だと、大人たちが一生懸命、コミュニティスクール通じて、みんなで子どもを育てようよ、というのが、前提になっています。ですので、必ずしも学校に任せろ、学校でいいんだと言うつもりはなくて、そういう皆さんと一緒にやっていかなければいけないと思います。ただそれだけだと弱いというふうに思っていたので、今の富士原委員の一言が、すごく背中を押していただきました。生涯学習の教育が当然下敷きになっているんですということで、お答えしたいなと思いました。また、本区において、初めて区長が大綱を定めるということの意義は、私はすごく大きいと思っています。これまでは学校教育は教育委員会というのが基本だったと思いますが、両方分かっている立場からどう書くかということについて、教育ビジョンに欠けてしまうかもしれない視点を言うてくださっているんだと私は受けとめています。自分の所管してないところであるけれども、そういうことだというふうに思っているので、それが表現されるような回答にしたいなと思いました。

それから、豊島区らしさは、私は出ていると思います。

その他の論点については、もう皆さんおっしゃった通りで、私もその通りだと思います。

#### 【高際区長】

では新井委員どうぞ。

#### 【新井委員】

別件ですが、大綱の中でも食育の問題がございます。11 ページの、「子どもたちの健やかな成長を後押しするため、食育や定期健康診断・歯科健診の実施に加えて」というところですが、「食育や定期健康診断・歯科健診の実施」、これに並記はおかしいと私は思いました。食育は、教育の方法という大きなものなので、修正案についてはのちほどお示ししたいと思います。

また、パブコメの4 ページですけれども、17 番いじめの問題、これに触れてないのですが、この中で唯一、いじめについてのコメントが入ってきたのかなと思います。いじめ問題は大変重い問題で、どこでも、大綱的なものでは必ずいじめの問題というのは出ているものです。この回答の方法は、別に良い悪いはないと思いますが、この区の考え方の中に『いじめられている子』の安全・安心を確保するとともに」とあり、「引き続き、スクールカウンセラー等を活用した指導」とあるのですが、これでいいと思うんですけども、もう少し広く連携しているという部分を入れた方がいいかと思います。関係機関の連携のもととか、あるいは教職員の研修を充実させるとかいう部分も、事前防止の取組みの中に入れていったらどうかと思いました。以上でございます。

【高際区長】

生涯教育はどうでしょう。

【新井委員】

生涯教育は本当に難しいと思います。ただ先ほど申し上げましたが、これで僕はいいと思いますが、インクルーシブ教育の構築とよく言いますが、それは、答えとか、方法みたいな違いがあって、要するに、結果、人々の心が、子どもたちの心が、あるいは社会が、そういう寛容的な穏やかな気持ちになっていくことが、インクルーシブだと思います。インクルーシブをやるためにこういうことをやるっていう考えではないだろう、という捉えができていればいいのではないかと思います。ですので、目的としてインクルーシブ教育を掲げるのではないかなと、僕自身は思います。インクルーシブ教育を推進するためにではなくて、結果、インクルーシブな教育を推進してまいりますということで落ち着いている、この書き方は素晴らしいところございます。

【高際区長】

これは、教育センター所長が心血込めて編み出した部分ですね。

【教育センター所長】

冒頭に区長から疑問があった、「違いは個性であることを示して」という部分についてですが、今回パブコメの12番で、本当にインクルーシブ教育を進めるのであれば、地域の方々や、就学している子どもたちや保護者にしっかり説明していくべきではないでしょうか、というご意見を踏まえまして、「違いは個性であることを示し」という言い方ですと、教員が子どもたちに、違いは個性であると示してというような強い印象があるので、この青字のように、まずは教職員や地域の人々が多様性を理解し、子どもたちに互いの違いを知る環境を大人が用意して一人ひとりに応じた支援を行うことで、インクルーシブ教育を推進しますというような文言に変えさせていただきました。ですので、このニュアンス、2段目の方で自分も人も大切にすることというのはいくらも残っておりますので、こちらの表現でお願いしたいなと思っております。

【高際区長】

はい。あとは、お気づきの点をどなたからでもどうぞ。どうでしょうか。新井委員。

【新井委員】

パブコメの1ページの4番、質の高い教育について、質の高いというのは何を指す

のか、と聞くのは、やはり教育に関わっている方かなと思います。回答の「方針1-②に記載されている小中連携教育のおける」という部分については、この書きぶりでもいいと思いますが、富士原先生もおっしゃっているように、やはりその中で主体的で深い学びが、今回の学習指導要領の大きな骨組みになっており、要は公教育の束縛している学習指導要領にはかならず、やはり指導要領をしっかりと理解しなければいけません。質の高い教育とは何かというと、いい授業です。いい授業をするためには、教員の授業改善も不断にするべきであり、これをなくして教育は語れないということだと思います。ですので、教育ビジョン43ページの「主体的対話的で深い学びの実現」の部分をごどこかに落とし込めないかなと思います。

それから、小中9年間連携というの、それもちゃんとビジョンに出ていますが、33ページにある「互いに協力し、責任を共有し、系統性、連続性に配慮した活動」、といった文言も入れることで、改定で変わってしまうかもしれませんが、ビジョンに基づいています、ということを伝えるべきではないかと思ったところでございます。

【高際区長】

ありがとうございます。富士原委員どうぞ。

【富士原委員】

補足です。次の学習指導要領について、改定する部分もありますが、主体的、対話的で深い学び、と、個別、最適で協働的な学びは変えない。つまり、現状の指導要領をいかに充実させていくかという方向の改定になるということで、もう話は決まっているようですので、今、新井委員がおっしゃっていただいたようなことを書き込んで問題はないだろうと思います。

【高際区長】

先ほど富士原委員からご示唆いただいた、生涯学習というか、もう少し先のこともちゃんと視野に入れています、というところは、大綱で言うと、具体に入る前の、目指す子どもの姿とか、その辺に入れるとよいでしょうか。

【富士原委員】

はい。私のイメージとしては、目指す子どもの姿の姿辺りに、と思いました。

【高際区長】

ありがとうございます。また、ご相談をさせていただきたいと思いますし、いつもながら恐縮ですけれども、今一度ご自宅で眺めていただきまして、お気づきの点がございましたら、メール等でいただければと思います。

細かに見ていただきまして、ありがとうございました。今日もたくさんご意見いただきましたので、早速また事務局と修正をしたいと思います。

大綱は大綱で完成に向けていきますけれども、区民の皆さんは、このパブコメについての私達の考え方というの、よくよく読まれると思いますので、今後のご意見を踏まえて、新井委員からもありましたが、既にビジョンなどを踏まえてやっていることは、ちゃんとやっているっていうことを、しっかり書き込みたいと思っております。最後どなたか何かよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、次回の予定を庶務課長からお願いします。

**【庶務課長】**

本日は貴重なご意見どうもありがとうございました。次回の予定ですが、9月24日に、教育委員会が開催されて、2時間枠設けておりますので、冒頭の1時間を、総合教育会議にかけさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**【高際区長】**

では、次回に向けて皆様にまた最後熟読いただく余裕を持った形で、修正版を送らせていただき、24日にまとめたと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日もいろいろご意見いただきましてありがとうございました。以上で、今年度第3回の総合教育会議、終了とさせていただきます。